

豊田市指定請求書(複写式)の配付終了について（お知らせ）

日頃は、本市会計事務に御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、現在市でお配りしている豊田市指定請求書(複写式)（以下「複写式請求書」）の配付を終了することとしました。

つきましては、皆様には御不便をおかけしますが、市のホームページに掲載しています豊田市指定請求書(エクセル版)を御使用いただくなど、御対応いただきますようお願いいたします。

記

■ 配付終了期日(見込み)

複写式請求書の在庫は令和6年1月末で無くなる見込みです。無くなりましたら配付を終了します。

■ 配付終了後の御対応のお願い

(1) お手持ちの複写式請求書は、引き続き御使用ください。

(2) 配付終了後の請求(書)につきましては、市のホームページに掲載の豊田市指定請求書(エクセル版)又は債権者様独自の請求書を御使用ください。

これらを御使用の上、引き続きお取引いただきますようお願いいたします。

◆市のホームページ <http://www.city.toyota.aichi.jp/>

◆掲載箇所：トップページ⇒市政情報⇒市の組織⇒会計課⇒会計課⇒豊田市指定請求書（エクセル版）

(3) いずれの請求書による場合も次の内容を御記入ください。

- | |
|--|
| ① 請求年月日 |
| ② 請求金額、消費税額 |
| ③ 請求内訳（品名、数量、単価） |
| ④ 振込先情報（金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義、フリガナ） |
| ⑤ 請求者情報（住所、社名、支店名、肩書、代表者名） |

※ 令和5年4月1日以降に豊田市へ提出される請求書は、押印（法人印・代表者印）が不要になりました。

ただし、請求者（債権者）本人からの提出であることを確認させていただくため、請求書に「連絡先」と「担当者名」の記入をお願いします。

【問い合わせ先】

豊田市役所 会計課

電話：0565-34-6664